

● 現状の待機児童数の取扱いについて—その他のご意見一覧

※ お一人の方から複数のご意見をいただき、複数カウントしているケースもございます。

※ 一部、特定の市区町村や個人が特定されるような記述は除いています。

ご意見	
1	明らかに仕事をしていない人(自営業)や育児休業などで休んでいる人は、待機児童にカウントしなくて良いと思う。
2	1.認可保育園申請者数-認可保育園入所者数 2.1-認証・地域型入所者数 3.2-特定の園を希望している人数 …と数段階に分けて明記頂くと、認可新設には力を入れていなくても認証新設に力を入れている、などが分かりやすく良いと思います。
3	保育所へ申請中で、その直後の認定日(翌月もしくは入所希望月)においても、なお申請中である子を、そのまま待機児童とすれば良いのではないのでしょうか。
4	待機児童数の定義をいじりまわすのは良くない。待機児童数を厳密に定義することは困難。申込者を窓口規制している自治体もあるし、利用認定を出して調整不能としている自治体もある。就労のあり方も都市における農村部の比率などによって全然違う。どれを就労とするのか、求職活動もどこまで求職活動とみなすのかわからない。一部自治体の言い逃れのために、待機児童数の定義をいじりまわすことは、過去からの経年変化を把握できなくなるので、やめた方がよい。参考数値として、各自治体で改善する努力をしようか。
5	『待機児童の見解や、カウント方法をどうするか』という議論ではなくて、『現状、希望の園に入所できていない子どもたちを、職場復帰できていない母親を、どうするか』『1歳児・2歳児が特に保育所入所しづらい現状に対する改善策』といった点に焦点を当てた議論をお願いしたいです。
6	早生まれの子などは年度途中で保育所に申し込むしかないのに、育児休業中であっても申し込み、結局入れなかったために止むを得ず育児休業を延長して4月からの入所を目指しているのに、待機児童に含まないのはおかしい。また、近くに保育所があっても、延長保育の時間が短くお迎えに行けない、就学に達する年齢より前に統廃合などで閉園する、2歳児までしか預からない、また園の特色(保育内容など)が保護者の考え方に合わない、という理由で申し込まないケースもあるので、こういう場合も待機児童に含めないのはおかしいと思う。
7	親が保育活動以外の何らかの活動を行う場合や行うとする場合は、その子供(小学校就学以前)は、待機児童として考慮するのが良いかと思います。
8	自治体による解釈の幅があり参考にもならない数字である。特に都心ではそもそも認可園不足があり、児童福祉法に照らし合わせて保育の必要性が認められているのに入れない状況にあるにも拘らず、都合のよい解釈によって認可園の不足数をごまかしているようにしか受け取れない。
9	市区町村によって取扱いが異なる事でそれぞれのデータの意味が違います。従って、全体の状況が分かりません。そんな曖昧なデータを使うのは難しい。比較するのも不可能です。そんな意味があまりないデータに基づいて良い政策を期待出来ません。
10	区の待機児童数は参考にしていない。それよりも希望の認証保育園などに行き、申込数を聞いた数字の方が具体的なので見ていない。0やそれに近い数字でないの、その数字を参考にしてどうすればいいのかも不明
11	私たちが住む地域はいわゆる激戦区で、私たちの家庭の点数(16点)では同地区のどの認可保育所にも入所できないことはハナから認識していました。しかしながら、適切な待機児童数を行政が把握することは政策上必要なことだよ考えて、長男次男併せて6年間入所申込書を提出しました。そのような理由で、いわば待機児童にカウントしてもらうために申し込みしていたわけです。過去の実績から、入所できない点数であることを知りながら申し込みしていましたから、希望園として2園程度しか記載していません。実際に空きがないにもかかわらず、1園あるいは2園を記載していても、特定の園だけを希望する者として、機械的に待機児童から除外する運用がされていたとしたら大いに問題だと思います。(結局、私たちの意思が数値に反映されないということですから…。)
12	原則、希望した認可保育園に入れない児童は1としてカウントするのが、実態の把握に則している。認可保育園を待つ待機児童数として定義して欲しい。認可に入れないけれど、育休が延長できる人や、認証など別の預け先がある、求職中の人もカウントする。ただし、認可の希望園が第一希望のみは、特定の園に入るのが目的なので、含めなくて良い。また、認可在園児で転園のため、認可を希望すら場合も含めなくて良い。
13	単純でかつ明確なものであるべき。但し…云々、が必要な事柄には、各々別途名称をつける。
14	上記のようなケースは、いったんすべて「待機児童」として計上したうえで、それぞれの人が置かれた状況をサブカテゴリーとして示すのがよいと思います。

ご意見

15	求職活動や学業(資格取得に向けて在宅学習含む)の状況確認は、判断が難しいので、就業などの状況によらず保育希望者のうち保育園に預けられなかった人の総数を、カウントしてほしい。
16	社会は、4月から動いてない。途中でとんでもなく遠い地域に転勤を伝えられたら 行く場所探しから、保育園探しからを全部自分にのしかかる。シングルにはなお厳しい！生活圏でお願いするのは虫よすぎるのでしょうか？市役所は？めんどくさいのか？空くのを待ちなさいという？エッと思う。その仕事をやめなさいに聞こえるし、会社はそんなことわかってはくれない。どうすればいいの？私は、待機児童をです。引っ越しが12月、転勤を仕事始まりが1月半ばです。死活問題です。誰が安心できるアドバイスしてくれるの？なんとかなるのでしょうか？
17	正しく、待機児童問題を検討するためには、状態とともに、なるべく広く数字を集め、状態とともに数字を公表すべきと考える。
18	待機児童待機児童といいますが、それをつくってしまったのは今の働き手の「貧困」ではないのでしょうか。一部余裕のある人を見聞きますが、ほとんどはあっぷあっぷの状況です。国の在り方ふくめ、もう少し働きがいのある世の中にしてもらえませんか？そうすれば、それこそこの問題は解決するでしょうし、子どもも安心してくらすせると思います。待機児童の解決より先にやるべきことはたくさんあるはず。給料をあげる、非正規社員をやめる、政治家のみなさんの政務活動費をなんとかする(→これは全く勘違いの大きな原因になり、手にする先生方は税金なんてことは考えません)
19	通園可能な園が20～30分は電車、自転車、徒歩にしても子どもにはかなり負担になることと、生活している地域から離れるため、小学校の繋がりがなくなる。待機児童を減らすだけで考えても利用者が通いきれずにやめた場合は待機児童にはならないとなると意味がない。子どもを地域で育てることを考慮してほしい。
20	妊娠、出産で子どもを保育園に預けました。産後6ヶ月で求職中で変更して下さいはおかしくないですか？6ヶ月で預けるところも少なく、何処も満員です。納得できません。
21	そもそも、子供を自分で育てれる環境をつくらなければいけないと思う。旦那の給料が少ないから妻まで働きに出なくてはいけなくなり、妻が働く事によって旦那の給料を下げる事になる。自分の子供を自分で育てさせて欲しい。子供を生むのは命懸け。命懸けで生んだ子供を他人に育ててもらうのは違うと思います。保育園などに入れて朝早くからお仕事が終わるまで預けて、一緒に過ごす時間は帰ってバタバタと食事、お風呂をして寝かせるだけ。なんの為に子どもを生んだのか分からなくなります。
22	複雑で現実的ではない。完全な平等はありえないとおもう。
23	認可保育園を希望しているが、どこにも入所できなかった児童と入所できず認証保育園・認可外保育園に入所している子供が待機児童だと思います。認証や認可外は英語の教育などに力を入れていたり、webカメラで園内の様子がいつでもスマホで見られたり、値段が高くてもそちらを選んで通わせている富裕層もいるので、認証や認可外に通っているから一概に待機児童に数えるのは違うかと。
24	第5希望の園まで書いて、そこに全部入れない場合は待機児童とみなされますが、私の周りのママさん達は、兄弟で同じ園に通わせたいので第1希望が通らなければ、育休を伸ばすなどして対応せざるを得ません。希望の園に入れるようにしてもらいたいです。
25	育休を延長した場合、待機児童に数えないのはおかしい。補助を受けて認可外保育所に預けている場合も待機児童に数えないのはおかしい。保育園を選ぶとき、通いやすさ、保育園の雰囲気、倍率が少なく入りやすいところを優先的に希望するが、持ち点が高い前述の方が待機児童に含まれていないと、真剣に選んで落ちたとき馬鹿みたいに思える。最初から自分は圏外だったのか…とあとからわかるから。
26	働くために保育園に預けることを希望している方。が、妥当と思います。
27	このまま、待機児童に含める必要はないと思う。保育園とは、「保育を必要とする児童」が通うことができる場所であり、一般的に、上記の対象者は、「両親のどちらかが保育できる状態」であるか、単なる「自己都合」でしかないと思う。
28	保育所入所希望者数の中でも保育要件の少ない親の申し込みがあまりにも多いと思う

ご意見

- 29 私は、正社員でしたが、出産後引っ越しの為、産休のみとって、育休は取らずに、退社。その後隣の県(現在の住まい)に引っ越し、子育て。やはり、主人の給料では暮らしていけない為、働こうと、子供が1歳になる前に4月入園目指し、保育園に応募。「働いてないので厳しいかも。」と、役所に言われたが、その通り、落選。その後、仕事の面接をし、無事派遣で仕事を見つけ、と、同時に認可外保育園へ入れました。一年働き、やっと次の4月で入園出来ました。これから働こうとしているのに入れないその仕組みはどうか？と、思いますし、実際、保育園に入れると、働いてないのに子供を入園させている方、祖父母が見れる状況で、働く時間も少ないのに、入園できた方、(これは入園可能だと思いますが)いろいろいました。もっと、入園に厳しい条件をつけて、不正で入れてる方を排除する、働く時間が少ないのに、多いと申請している方を見抜く。など、今現在入園している方にも、目を向けた方がいいかと思います。もちろん上の子が年少以下で、産休入られる方は、1度退園というシステムは正しいと思います。育休を三年に伸ばすという考えるは意味がないのでやめた方がいいと思います。小さい子(1歳~3歳)は保育士の数が必要というのわかりますので、保育士を増やして、枠を広げるという方法が一番いいと思います。その為の、保育士の給料を上げるという考えるは画期的だと思います。やりがいもある仕事だと思いますし、保育士を目指したい方が増え、預ける枠も増え、きちんと働いている方のお子さんが入園できる。当たり前だけど出来ていなかったこのシステムが一番いい方法だと思います。私は、その後、上の子が年少になる頃四学年差で、下の子を出産。今度は引っ越し事もなく、産休、育休もとれ、下の子が11ヵ月になった時に上の子と同じ保育園へ入園出来ました。
- 30 特定の保育園にのみ希望を出している人で、その保育園に入れたい人は待機児童としていない。
- 31 求職活動中の人は保育園などが決まらなくて就職出来ないで数に入れても問題ないが、特定の保育園を希望している人は望んで待機しているので待機数に含めることは許されないと、自分勝手な理由なのでこれを数えたら数字がはねあがるし実態が見えてこない また求職活動の状況を知る上でも自治体からの連絡は欠かしてはならないと思います 育児休暇ならば休みを取って子育てしているので待機数には含めてはならないと思います 最初の通り直ぐに復職できるようにするためには求職活動時の自治体のサポートが必要だがあまりにも早すぎる保育園希望は数に含めてはならないと思います 育児休暇なので手がかかる一年くらいは自分でお世話をしないと愛情が薄れたり親子関係が希薄になったりする恐れもあるので切羽詰まった経済的理由や一人親家庭等を優先してあげるといいと思います、実態的調査をもっと行うべきです
- 32 待機児童の取扱い云々の前に、育児をしながら求職活動をしなればならないこの現状をなんとかしてください。
- 33 保護者が育児休業中でも、上に兄弟がいる場合、就学前児童がいる場合は別として、2年以上の育児休業がとれる人は、待機児童に含めない。
- 34 こどもを、希望した認可保育園に入園させることができず、認可外保育園の利用あるいは育児休業や就職活動を延長することになればみな待機児童でカウントすべきなのは。元々、待機児童を数える目的はなんなのでしょう？認可保育園を適正な数、運営するための数字なのでは？
- 35 何を基準に待機児童となるのか、またどの条件に当てはまれば、本人は待機しているつもりなのに待機状態から外れるのか、非常に分かりにくいです。まず基準を明確にしてほしいです。待機状況を行政から確認してフォローしていただくのが一番望ましいのですが、それが人員の問題で難しく自己申告でも仕方ないのかとも思います。ただ、こういう状況、こういう条件ならば待機児童扱いから除外されるので、かならず自己申告をという通知・公表は、行政側から細やかに発信して頂きたいです。
- 36 求職活動を休止していることの確認をどのように行うのか、統一できない基準ではないか。特定の保育園の希望者で入所待ちは、待機児童と言わないのではないか。育児休業中で、保育所に入所できない児童は、待機児童にカウントされるべきと思われる。
- 37 子育てが大変で求職活動ができないのは仕方がないから待機児童に含めるべき。遠くの園に通う為に引越せるのは基本的に賃貸の家庭のみ。小さい子遠くの園に通わせるのはかなり大変な事。また、認可保育園でも保育の質が酷い園もあるので、特定の保育園を希望する事は待機児童に含めるべき。育休延長するために保育園の申し込みができる状態が本末転倒。また、それをどうやって判定するのか。
- 38 含めるとか含めないとかのくくりをやめるべき。何々だからどうかではなく、希望者は何の制約も無く希望の施設に入れるのが望ましい。
- 39 現状の待機児童数の取扱いは、保育所利用希望者を過小評価しており、必要な供給量を推計できないばかりか、これから申請しようと考えている方にとっても誤った情報(申請者が少なく保育所に入りやすいという希望的観測)を与えてしまうと考えます。これまでの統計との連続性(比較可能性)や、より現実に沿った実態把握、より正確な推計値の算出を考え、「狭義の待機児童数(これまでの国の取扱いの中心部分)」と「広義の待機児童数(これまで含めないことができる、含めていないとしてきた部分)」の2分類で把握するようにしてはどうでしょうか。すぐに保育所を利用する可能性が低い「広義」のみに該当する者の数については、必要な供給量の算出の際に0.5を掛けた値を活用するなどの集計を行うことで、より正確な推計が行えるのではないのでしょうか。

ご意見

- 40 特定の保育園の希望に関しては、柔軟な対応が必要に思われる。居住地と就業地の関係や、利用できる交通機関などによって、登園可能な範囲は変わる。また、保育園の善し悪し(施設・人員など)で、希望をあるような場合は、待機児童数に含めないというのは待機児童に含めないのは、ある程度許容されると思われる。ただし、自治体がよりよい施設を増やす努力は必要。
- 41 いわゆる「潜在的待機児童数」を、現状の「待機児童数」と並列的に公表すべきである。調査においても、公的に潜在的待機児童数を正確に把握できるような制度を整えてもらいたい。
- 42 待機児童問題は東京だけの問題、つまり東京都の鐘の使用方法に問題があるということ。どれをいれるかではなく、全ての育児主婦をカウントすべきである。女性の税金控除問題よりも待機児童を一人でも多く減らすことに全力を注いでください
- 43 何のために実態より少なく見せるのか、よく理解できません。認証保育園の保育料を払い続けるのも限界があります。きちんと、働いた分の給与が還元される社会にしないと、一億総活躍社会の実現は困難ではないでしょうか。今は働いてもその分ほとんど保育料に消えてしまいます。
- 44 保育園に入れないからと求職を断念せざるを得ない人の数も明らかにできたらと思う。待機児童数は国の算出方法より住んでいる自治体の算出方法の上記の取扱例では「含めないことができる」ことが列記されていますが、この結果、私が在住する市においても待機児童数が見かけ上大幅に減少しているかのような報告がなされています。しかし、保育所に入れることができなかつたために育児休業を伸ばさざるを得なくなつた方は多く存在します。また、求職中の方については、保育所に子どもを入れたという実績がないから採用してもらえない、仕事に就いていないから保育所に入れるためのポイントが低くなる、という所謂「ニワトリと卵のどっちが先か」問題が全く解決されないままに残っています。誰のために「含めないことができる」という前提条件を付けたいのでしょうか。「保育所に入れたいのに入れられない」という人数をただ素直に集計するだけでは何故いけないのでしょうか。
- 46 ・就労状況がどんな状況であっても、「申請書類を一式揃えて申し込んだが認可園に入れなかつた」全ての人をカウントすべき。(結果、認証保育園等に入っても、申し込みを取り下げない限りはカウント) ・そもそも、市区町村でカウントの仕方が異なるなど国の放置プレイも良いところ。 ・登園可能範囲が自宅から20分～30分という設定は異常。大人の足で徒歩15分が限界(子供と一緒にだと30分以上かかる)。 ・育児休業開始1年以内でも、預けられれば早く復帰したいという意思の人が申し込む。カウントしないのは変。
- 47 おかしい。待機児童とは、単純に認可保育所に申し込みをしているが、入れない人数を言うべき。保育所は子どもの命を預けるところであつて、入れればどこでもいいと言う問題ではないが、今の現状では入れるなら、と数を書く人も多いはず。自宅から近いところであっても、安心できる保育所でなければ記入しないと思う。また、育児休業を取りながら、いつ入れるか分からない保育所に申し込みを出し続けるのは精神的な不安も大きい。保護者のそうした不安から、ひどいケースだと虐待などに繋がりがかねない。そこまでいかになくても、子どもを安心して預けることが出来、何かあつたときには手を差しのべてくれる制度が整わない限り 少子化に歯止めはかからないと思う。
- 48 子どもを預けることができないから、仕事を探すこともできない。認可外の施設を利用せざるをえなくなつただけで、探していないわけではない。こうしたことから、定義を変えるべきです。
- 49 求職活動休止中も私的な理由の待機も育休中も待機児童に含めるべきだと思う。これからの児童福祉施設は、就労支援だけでなく、子育て支援の機能も拡大すべきだ。
- 50 第一子が保育園に入れず幼稚園に通っています。区の窓口で確認したところ、「幼稚園に通っている場合は待機児童に含まなくてよいという厚労省の指針がある」とのことでした。預かりがある幼稚園であっても、平日の行事や弁当等、保育園とは保護者の負担はくらべものにならず、やむを得ず通園させている状態です。当然、保育園への入園依頼も出し続けています。「待機児童が0～2歳に集中している」とよく言われますが、幼稚園を待機に数えないのであれば、当然のことで、永久に3歳児以上の保育ニーズを検知することはできません。意図的に3歳児以上のニーズを小さく見せようとしているのでしょうか。また、先細りの幼稚園業界への配慮かとも勘ぐってしまいます。
- 51 各市町村によって色々取扱い方があつて、比較することが難しいです。色々裏で数字の工作ができる『待機児童』より、純粋に保育所に入れなかつた『不承諾児童』として公表した方が誰にでも理解でき、都市部を中心に保育所が圧倒的に足りていない状況が分かるはずで。
- 52 上記、すべて待機児童数に含めるべきであると考えます。保育所入所を希望しているにもかかわらず入所できない状況はすべて共通です。すべて待機児童に含めたうえで、内訳として上記の細分類も公表していただきたいです。
- 53 特定の保育園を希望している人を含めると、ほとんどが定員割れしている幼稚園ですら入れない人がいることを考えると、キリがないと思います。また、育児休業中についても、そもそも待機児童がいるのに、結果として仕事をしているなどの要件がないのに、入所を認めるのは、優先順位から考えて、こちらもキリがないと思う。最高的人数でどんどん整備しても、保育士が不足していることを踏まえても、なんの解決にならないと思う。

ご意見

- 54 「特定の保育園等を希望」については、全国の保育所等未利用者(隠れ待機児童)に対する割合で約4割になっており、地域によっても割合の出方も違うが、なぜこの項目に該当する状況になっているのかの確認もないままで待機児童に含めないのはおかしいと思う。例えば、30分未満で登園可能な施設があったとしても、きょうだい2施設に分離する場合などは、生活が成り立たないこともあるわけで、「私的な理由」とされている部分でも合理的であるととらえられる理由については待機児童のカウントに加えるべきだと思う。さらに、保護者が不本意ながらもきょうだいを2施設分離の状態で見守っている場合についても待機児童カウントに加えるなどして、不本意な状態が継続されないような取り組みを検討してほしいと思う。